相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市太白区西の平二丁目一二番、最後の住所宮城県仙台市太白区八木山香澄町三三番一〇―二〇二号
被相続人　亡　中山　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
宮城県仙台市青葉区大町二丁目三番一一号
レイトンビル七階大町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小田嶋章宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市藤原二丁目七一番地、最後の住所千葉県船橋市東中山一丁目一八番一二号
被相続人　亡　吉橋　和章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
事務所千葉県船橋市本町二丁目二〇番二八号さざなみビル四階　泉響子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　泉　響子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区南品川四丁目四八七番地、最後の住所東京都品川区南品川四丁目一五番一一号
被相続人　亡　篠宮　栄治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Ａみつば総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　安藤　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市中原区木月三丁目五五五番地、最後の住所川崎市中原区木月三丁目一五番三号
被相続人　亡　飯嶋　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
川崎市川崎区榎町一番一号　川崎センタービル六階　川崎総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本田　正男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市長瀬一丁目五番、最後の住所神奈川県横須賀市津久井二丁目一番一八―一〇五号
被相続人　亡　村田　直久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
神奈川県横須賀市久里浜四丁目一〇番一二号ヤマシチビル五階
相続財産管理人　弁護士　権田　理司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南アルプス市西野九六一番地、最後の住所神奈川県横須賀市野比三丁目三八番六号
被相続人　亡　手塚　國雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
神奈川県横須賀市大滝町二丁目一七番地
筑波中央ビル三階　法律事務所ナビアス
相続財産管理人　弁護士　生田　秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市羽黒町三三番地、最後の住所新潟県村上市羽黒町一番二三号
被相続人　亡　大濵テイ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
新潟県村上市下山田四〇六番地、事務所新潟県村上市二之町一一番六四号
相続財産管理人　司法書士　川村　卯一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡美浜町大字河和字上前田四五番地、最後の住所名古屋市港区港陽三丁目六番一三号サンライズ港陽六〇二号
被相続人　亡　鈴木　得雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
名古屋市中区丸の内三丁目六番四一号ＡＭビル九階富田・丸谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　丸谷　聡志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区一条通御前通東入東竪町一二五番地、最後の住所京都市西京区嵐山朝月町八番地の一
被相続人　亡　長續喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
京都市中京区河原町通二条西入　宮崎ビル二階　中村利雄法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平尾　嘉晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市中央町一六番地四、最後の住所大阪府岸和田市吉井町四丁目一番八―三〇二号
被相続人　亡　永田　綾子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
大阪府岸和田市野田町一丁目一四番一〇号
相続財産管理人　弁護士　山本　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県生駒市新生駒台二番、最後の住所奈良県生駒市新生駒台二番三一号
被相続人　亡　福田　幸數

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内に申出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日
奈良市角振町三九番地の一山田ビル一階
ならまち法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮坂　光行

第50期決算公告

平成30年5月2日　北海道小樽市塩谷一丁目3番1号

札樽ヨコハマタイヤ株式会社

代表取締役　杉江俊太郎

貸借対照表の要旨　（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	300,292	流動負債	256,374
固定資産	70,262	（賞与引当金）	(1,151)
		固定負債	14,106
		（退職給付引当金）	(14,106)
		株主資本	100,074
		資本金	10,000
		利益剰余金	90,074
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	87,574
		（うち当期純利益）	(2,607)
資産合計	370,555	負債・純資産合計	370,555

平成29年度決算公告

平成30年5月2日
本店所在地：アメリカ合衆国22042バージニア州フォールズチャーチ、フェアービューパークドライブ2980番

ノースロップ　グラマン　スペリー　マリン　アジア　インク.

代表取締役　ジェームス・コレット

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）（単位：千ＵＳ＄）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,227	流動負債	692
固定資産	3	固定負債	628
繰延資産	0	負債合計	1,320
		資本金	735
		利益剰余金	3,175
		（うち当期純利益）	(332)
		純資産合計	3,910
資産合計	5,230	負債・純資産合計	5,230